

受援機能の確保について

平成28年に発生した熊本地震では、支援物資の滞留や、プッシュ型支援¹による受入側の混乱、道路状況が不明なことによる輸送の支障などが生じました。また、対口支援（カウンターパート）方式²による人的支援が行われ、派遣要請に迅速に対応できたとの評価がある一方で、被災自治体が支援チームを十分に活用できず混乱が生じたなどの課題も指摘されました。

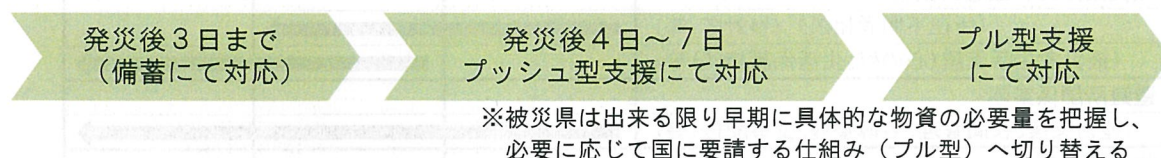
精華町においても、支援物資や支援チームの受入れ体制が現状未整備であることから、今後こうした人的・物的支援を受け入れる体制を整える必要があります。

■受援者側による課題の振り返り（熊本市）

人的支援	物的支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 被災規模が広範囲にわたり、被害の全容を正確に把握できず、支援が必要な業務・期間・人員を明確に示すことができなかった ● 避難所運営など被災時の支援業務マニュアルを整備していたが、職員が熟知しておらず、結果、応援職員に頼らざるを得なかった ● 応援職員の業務について、事前説明を十分に行うことができず、現場で混乱が生じたこともあった ● バックヤード（事前準備・業務割り当て業務）の人員不足 ● 応援職員の宿泊所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 発災直後の2～3日は、全体的に物資が不足 ● 物資集積所の受入態勢が不十分（場所・人・車両等） ● 避難所の状況把握が不十分（避難形態の多様化） ● 物資集積所での物資滞留（ラストワンマイル） ● 日々変化する物資ニーズへの対応

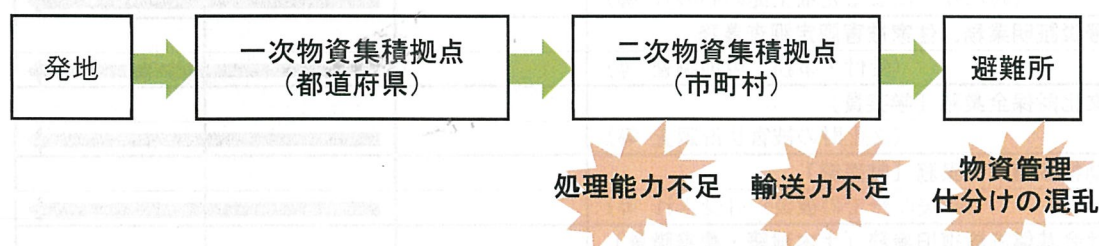
（出典）熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ（第4回）資料を基に作成

■物資調達の考え方



（出典）内閣府資料を基に作成

■支援物資の基本的な流れと課題

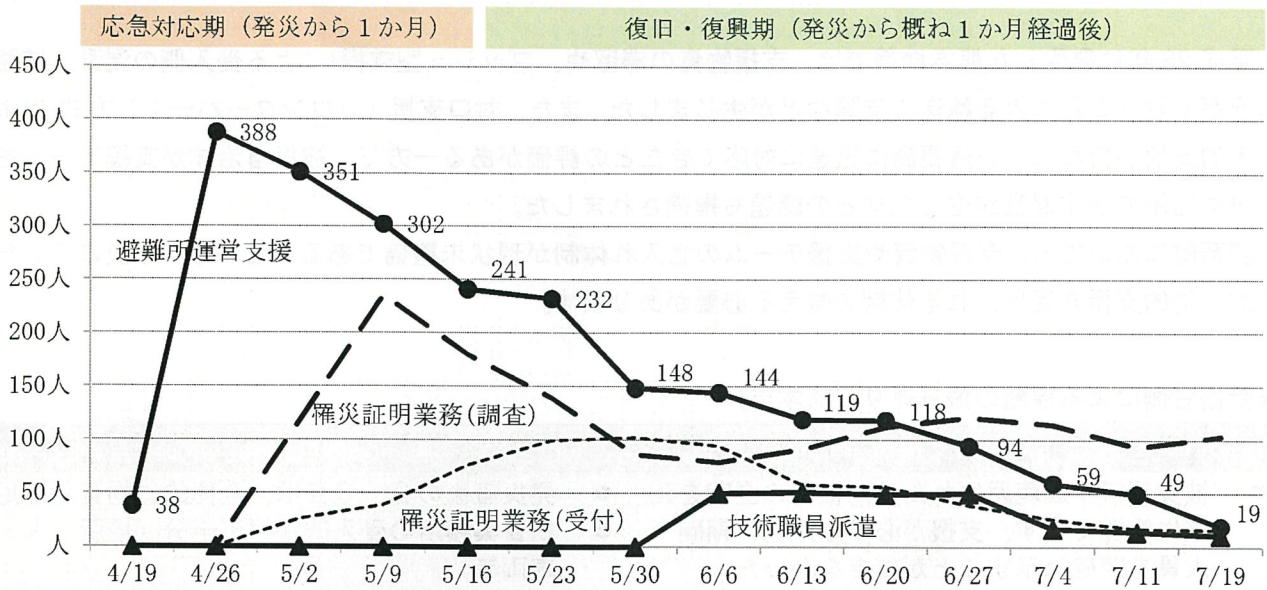


（出典）九州地方知事会事務局「熊本地震に係る広域応援検証・評価について[最終報告]」を基に作成

¹ 国が被災府県からの具体的な要請を待たないで、必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地へと緊急輸送する支援方法

² 都道府県又は指定都市を原則として1対1で被災市区町村に割り当て、支援を行う方式

■職員の短期派遣の状況（主な業務内容別）



(出典) 九州地方知事会事務局 熊本地震に係る広域応援検証・評価チーム,平成 29 年 5 月
『熊本地震に係る広域応援検証・評価について【最終報告】』

■熊本地震における職員の短期派遣実績による受援対象業務

※国などの関与の下に実施された業務（救助・救急対策、DMAT、医療救護等）は記載していない

	初動期 (発災～1週間)	応急対応期 (1週間～1か月)	復旧復興期 (1か経過後)
被災市町村の災害対策本部関係業務			
（被害状況把握、関係機関との連絡調整 等）	→	→	
（行政機能回復に向けた課題解決の支援 等）		→	→
被災県庁の行政窓口業務			
（所在不明者相談ダイヤル対応 等）	→	→	
（被災者生活支援(心のケア、生活保護相談)等）		→	→
避難所関係業務			
（運営支援、夜間管理、名簿整理、食事配付 等）	→	→	→
物資関係業務			
（物資仕分け、集積・配送拠点の運営支援 等）	→	→	
災害廃棄物関係業務			
（仮置き場での分別指導、処理委託事務 等）	→	→	
学校関係業務〔教諭、養護教諭〕			
（カウンセリングによる児童生徒の心のケア 等）		→	→
罹災証明業務、住家被害認定調査業務			
（受付・事務、現地調査 等）		→	→
文化財保全業務〔学芸員〕			
（文化財の被害状況調査 等）		→	→
動物救護関係業務〔獣医師〕			
（救援センターでの被災ペット受入れ 等）		→	→
社会基盤施設復旧業務〔土木建築・農業職員〕			
（道路、橋梁、河川、砂防、農地、農業用施設 等）			→

(出典) 九州地方知事会事務局 熊本地震に係る広域応援検証・評価チーム,平成 29 年 5 月
『熊本地震に係る広域応援検証・評価について【最終報告】』